

都大路法律事務所NEWS

●第32号● 2004. 1
京都市中京区夷川通兩替町西入巴町81番地
TEL075-251-0707(代) FAX075-251-0506

MIYAKO OHJI Law Office News

謹賀新年



新年は1月7日(水)より営業させていただきます。

2004年の新春を皆様お変わり無くお元気で迎えられたことと存じ上げます。

近況を申し上げますと、弁護士業務のかたわら上京し参加していた公正取引委員会の諮問機関「独占禁止法研究会」の部会の議論がまとまり、約30年ぶりの独禁法改正法案が今通常国会に提案されます。政府の審議会がどのようなものか知ることが出来、よい勉強になりました。

訴訟代理人報酬の敗訴者負担問題では、多くの皆様に反対署名を集めていただきました。おかげさまで運動を大きく盛り上げ成果を上げることが出来ました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。(安保嘉博)

昨年は、年末に児童虐待防止についての大きな学術大会(日本子どもの虐待防止研究会第9回京都大会)があり、たいへん忙しい年でした。また、京都家庭裁判所委員会の弁護士委員に任命され、司法改革の中で積極的な役割を果たすべき責任を痛感する年でもありました。

弁護士業務は大きな変革の中にはありますが、これからも、弁護士の職責を大切にし、日頃の業務に地道に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。(安保千秋)

皆様の今年一年のご活躍を心より祈念させていただきます。

弁護士 安保嘉博
弁護士 安保千秋

法科大学院（ロースクール） 安保嘉博

1、なぜ法科大学院がで きたのか

今年の4月から全国
大学に設置された法科
大学院が一齐に開校します。
法科大学院とは、裁判官、
検察官、弁護士（法曹）
をめざす人のための中心
的な教育機関として出来
た全く新しい制度です。
これまで司法院試験に通
ることが法曹になるため
の最大の関門でした。と

ころが大学法学部の講義は教えられる範囲が狭かつたり、基礎的すぎて、大学にでいても司法試験に受からないので、ほとんどの受験生が大学ではなく司法試験予備校通りをして（早い人は大学一年から）司法試験に受かるというのが実情になつてきました。せっかく大学に入ったのに、幅広い学問に触れ、社会の矛

盾等に思いを馳せる機会もないままに、大學入試の延長で予備校通いをして試験に必要な知識だけを詰め込んで試験にうかつた人が、法曹という様々な人間の利害の対立、葛藤を対象とする職業を担えるのか。司法試験に受かった司法修習生の研修を担当する研修所の教官からも、近年の修習生の質の低下が指摘され、

法学部卒業生だけでなく他学部卒業生、社会人にも入学資格があり、1月も選抜試験があります。理科系の人など多様な人が法曹に必要だからです。

3、入学後の教育は

法学部卒業生は2年間、他学部卒業生等は3年間の履修が義務づけられ、1クラス50人までの少人

4、司法試験は
2006年から、法科大学院修了者をもっぱら対象に新司法試験がはじまります。合格者は300人と現在の1200人から大幅に増えます。ちなみに私の時代は40人でした。

は消費者法の講座を設けています。私にも京都大学法科大学院の消費者法の講師（非常勤）のお声がかかったのでお受けすることにしました。来年の4月からになりますが、消費者事件に情熱をもつて取り組む法曹を京大ロースクールから輩出できればと思います。

家庭裁判所委員会について 安保千秋

昨年の暑中見舞いにも
記載いたしましたが、昨

員会も昨年12月に第1回委員会が開催されました。

年1回であった、③委員会の内容の非公開など、

への苦情内容や調停委員には若い世代の人にもなつてほしいとの要望もあることなど、これまで弁護士会との協議会などでは判らなかつたことを知り、

アンケート募集をし、家
裁委員会の際に、その結
果を報告い
たしました。
今後も、裁
判所への市
民の意見を
反映する形で
意見交換を行
います。

京都本店
<http://www.kyotoben.or.jp/>

年8月1日より、地裁及び家裁の運営に広く国民の意見を反映させるシステムとして、全国各地の裁判所において、新たに地裁委員会が新設されるとともに、従来あつた家裁委員会が新たな任務と委員構成による「新」家庭裁判所委員会に切り替わりました。京都家裁委
一は、学識経験者（マスコミ関係、大学教授など）11名、弁護士委員1名、検察官委員1名、裁判官委員2名です。

改編される前は、①裁判所所長が委員長になつており、諮詢する方が諮詢される方の委員長になつておられた、②開催回数が

形骸化が批判されていました。改編後は、司法運営への国民参加を果たすことができるよう、どのように委員会を実質化していくかが問われています。これまで、弁護士会や裁判所と様々な協議会や懇談会を開催していますが、家裁委員として所長と面談をしている際に、家裁

国民参加の必要性を改めて実感しました。早速、弁護士会には、調停委員の推薦については、市民のニーズにあつた候補者を推薦するよう、要望をしました。

民の要望などを募るため、京都弁護士会ではいろんなアンケートを実施する予定です。されど、是非、ホームペー
ジにアクセスして、新しい形の国民の司法参加が始まる
地方裁判所委員会って何?
家庭裁判所委員会はどう致

**地方裁判所委員会って何?
家庭裁判所委員会はどう変わる?**

-新しい形の国民の司法参加が始まります-

